

別紙

国自安第 1 1 0 号
国自審第 1 0 5 2 号
国自整第 1 6 2 号
平成 29 年 9 月 15 日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局
安全政策課長

審査・リコール課長

整備課長

バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施について

バス車両については、適切な点検整備を実施しない場合、火災に至り、大きな事故につながることから、バス事業者に対して「事業用自動車の車両火災事故防止に向けた保守管理の徹底について」（平成 28 年 2 月 19 日付け国自整第 370 号、国自安第 254 号）により、適切かつ確実な点検整備の実施を徹底しているところですが、去る 9 月 9 日、愛知県岡崎市の新東名高速道路において高速乗合バスの火災事故が発生し、更に 9 月 14 日、北海道小樽市の国道において回送中の乗合バスの火災事故が発生しました。

上記 2 件の火災事故の原因については、現在調査中ですが、いずれも三菱ふそう社製の型式 MS96VP であり、また、同型式については、上記の 2 件のほか、過去 2 年間で火災事故が 3 件発生しています。このような状況を受けて、当該型式のバスについて、「車両火災事故防止に向けた確実な点検整備の実施について」（平成 28 年 4 月 22 日付け国自整第 16 号、国自安第 6 号）別添「バス火災事故防止のための点検整備のポイント」等を参考に、緊急に点検整備を実施するとともに、三菱ふそう社と協力のうねリコール等の改善措置を受けるよう貴会傘下会員に対し周知徹底をお願いします。

なお、緊急点検の実施結果及びリコール等の改善措置実施状況について、10 月 13 日までに国土交通省自動車局安全政策課あて報告をお願いします。

また、その他のバスを含め、引き続き日常点検整備及び定期点検整備等を確実に実施するようあわせて周知徹底をお願いします。